

令和2年度転入児童  
保護者の皆様

岐阜市立華陽小学校

## 学費等口座振替依頼書の提出について(お願い)

本校では、毎月の給食費・教材費等の集金方法として金融機関の口座振替制度を利用しています。

この制度は、現金処理による間違いや紛失事故をなくすために、また、子どもに多額の現金を持たせないために、慎重に検討の上、昭和56年度から採用されています。

つきましては、転入者も同様に実施しますので、別紙の「学費等口座振替依頼書(3枚複写)」にご記入いただき、金融機関の確認を受けた後、ご提出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 口座振替指定金融機関

- ・十六銀行
- ・大垣共立銀行
- ・岐阜信用金庫

本・支店はどこでも取り扱えます。

※名義は、保護者名(父親・母親どちらでも)でお願いします。

※指定金融機関に口座をお持ちでない方は、お手数ですが、口座を開設してください。

#### 2. 提出について

金融機関の確認を受けた後、なるべく早く学校(学級担任)へご提出ください。

#### 3. 記入にあたって(別紙の記入例を参考に、**太枠内**をボールペンで強く記入してください)

- ①「契約」に○印
- ②「(フリガナ)生徒氏名」に入学するお子さんの氏名とフリガナ(カタカナ)を濁点は一マスとして記入
- ③「PTA会費口座」は記入しない
- ④「金融機関名」「支店名」は上記、指定金融機関の本・支店のいずれか
- ⑤「科目」はどちらかの番号に○印(普通・総合・当座預金に限る。貯蓄口座の指定はできません)
- ⑥「口座番号」は右づめで記入(6ケタの場合は一番左が空欄となる)
- ⑦「(フリガナ)預金者氏名(保護者名)」に振替口座の名義の氏名とフリガナ(カタカナ)を記入
- ⑧「住所」は金融機関へ届け出た住所と郵便番号と電話番号を正しく記入
- ⑨「お届出印」「捨印」は必ず金融機関へお届けの印を1枚目と2枚目(合計4か所)に押印する
- ⑩「金融機関確認印」は2枚目の「学費等口座振替届出書」に押しもらう

**【④で記入した金融機関にて、確認印をもらってきてください】**

※金融機関で1枚目「学費等口座振替依頼書」を持っていかれる場合があります。

その場合は2枚目「学費等口座振替届出書」と3枚目「学費等口座振替届出控(取まとめ店用)」を提出してください。

#### 4. 振替日

毎月13日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)

※新年度第1回は令和2年5月13日(水)の予定です。(4・5月分の2か月分)